

大磯町財政健全化計画

(改訂版)

(平成 18 年度～22 年度)

～自立した財政運営を維持するために～

平成 21 年 2 月

大 磯 町

目 次

1. 改訂にあたって	1
2. 財政の現状と財政収支見通し	
(1) 財政の現状	2
(2) 財政収支見通し	14
3. 財政健全化計画	
(1) これまでの健全化への取り組み	18
(2) 基本方針	18
(3) 財政健全化計画目標額	19
(4) 具体的な方策	19
○ 歳入確保に向けた取り組み	19
○ 歳出削減に向けた取り組み	20
(5) 年次別計画	22
(6) 計画達成後のすがた	23

1. 改訂にあたって

国が推進した「三位一体の改革」により、国庫補助負担金、地方交付税の削減と国から地方への税源移譲という、地方自治史上でも特筆すべき大きな改革が行われました。

しかし実態は、地方財政にとってはバランスを欠いたものとなり、地方財政をさらに悪化させ、地方の地域間格差は拡大したといわれています。

平成19年3月に北海道夕張市が財政再建団体に陥落、いわゆる「夕張ショック」が全国を震撼させ、地方自治体の“倒産”が現実的なものとなりました。国は平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を制定し、自治体の財政早期健全化及び財政の再生を図る手だてを策定しました。このことは、夕張市が特別な事例ではなく、自治体の“倒産”が他人事ではないということを示しています。

本町では、このような危機を回避し、自立した財政運営を維持していくために、その指針となる財政健全化計画を平成17年8月に策定し、全力をあげて財政健全化を進めてまいりました。

こうした取組みにより、平成19年度一般会計決算においては、財政状況の指標となる経常収支比率の改善や起債残高の減少など、着実に財政健全化の成果が表れています。

しかし、収入推計の大きな柱である「税源移譲」の全容が明らかになり、当初国が示していた市町村への移譲額が大幅に減額されたことや、町税収入の伸悩み、依然として続く医療関係経費の上昇など、本計画の前提としていた諸条件が大きく変動してまいりました。また最近では、原油高による物価の上昇、それらに影響される景気動向の不安、さらに、依然として続く地方財政に厳しい制度改革など、地方財政の根幹を揺るがす事態も想定されています。

このため、平成17年度決算から平成19年度決算までの実績を踏まえた計数整理を図るとともに、平成20年度当初予算額を基礎として、国の経済見通しなどを勘案し、今後の中期的な財政運営の指針となる財政計画の見直しを図ることとしました。

このような状況を踏まえ、財政健全化計画（改訂版）を策定し、着実に具体的な施策を遂行することによって、本町の財政のさらなる健全化に努めてまいります。

2. 財政の現状と財政収支見通し

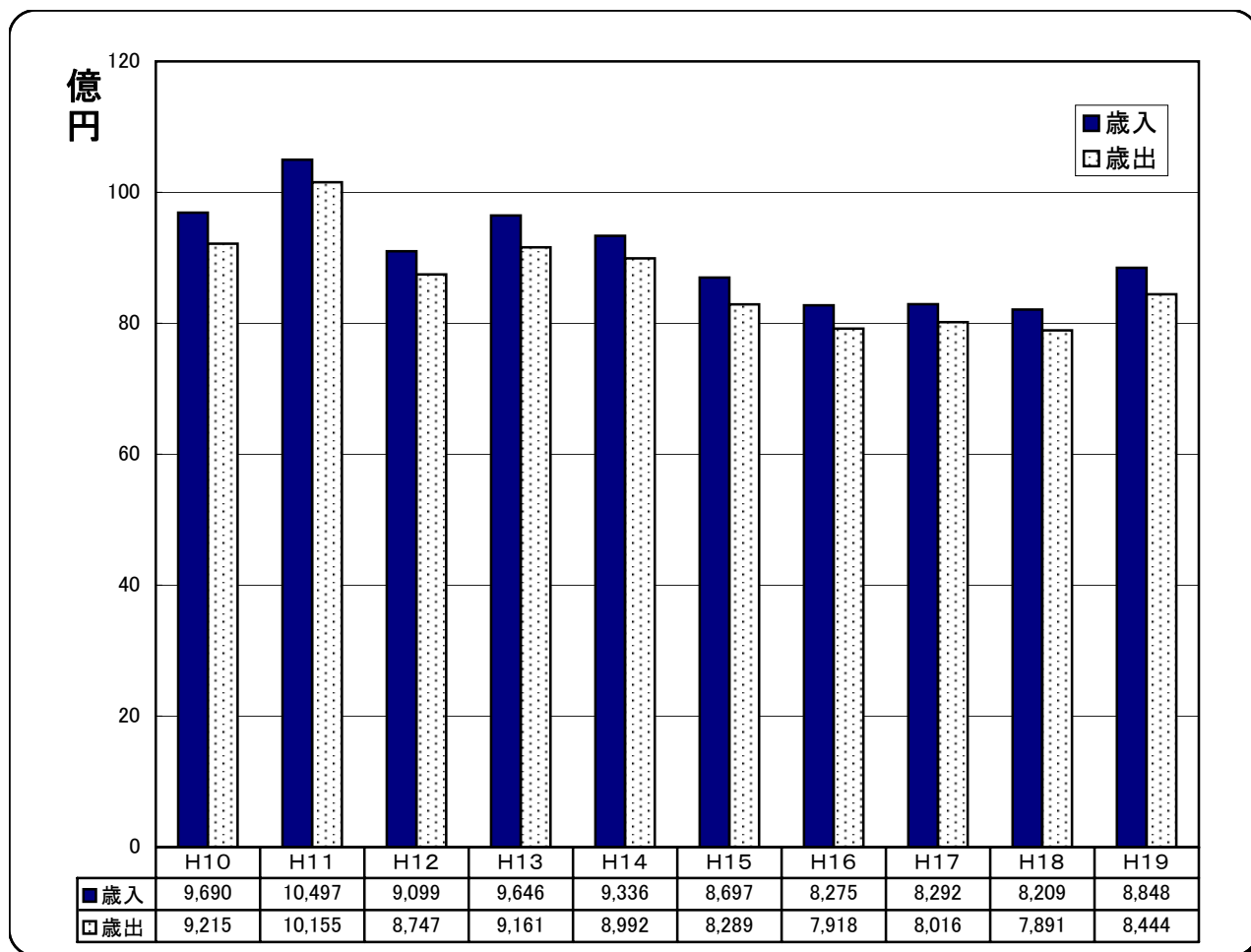
(1) 財政の現状

※平成16年度は歳入歳出とも減税補てん債の借り換え分（840百万円）を除いています。

表－1 一般会計決算の推移 (単位：百万円)

区分／年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	
歳入	町税(地方税)	5,700	5,623	5,302	5,446	5,397	5,108	4,970	5,075	5,210	5,398
	地方交付税	132	364	428	346	193	126	101	56	54	140
	地方債	921	546	514	1,005	769	893	629	528	470	307
	その他	2,937	3,964	2,855	2,849	2,977	2,570	2,575	2,633	2,475	3,003
	合計	9,690	10,497	9,099	9,646	9,336	8,697	8,275	8,292	8,209	8,848
歳出	人件費	2,654	2,657	2,608	2,608	2,589	2,534	2,458	2,515	2,285	2,332
	扶助費	487	501	246	267	279	513	561	573	607	681
	公債費	815	1,027	840	838	849	866	879	848	895	943
	投資的経費	1,857	1,470	1,674	1,983	1,716	842	537	457	513	926
	その他	3,402	4,500	3,379	3,465	3,559	3,534	3,483	3,623	3,591	3,562
	合計	9,215	10,155	8,747	9,161	8,992	8,289	7,918	8,016	7,891	8,444

表－2 一般会計決算の推移 (グラフ)



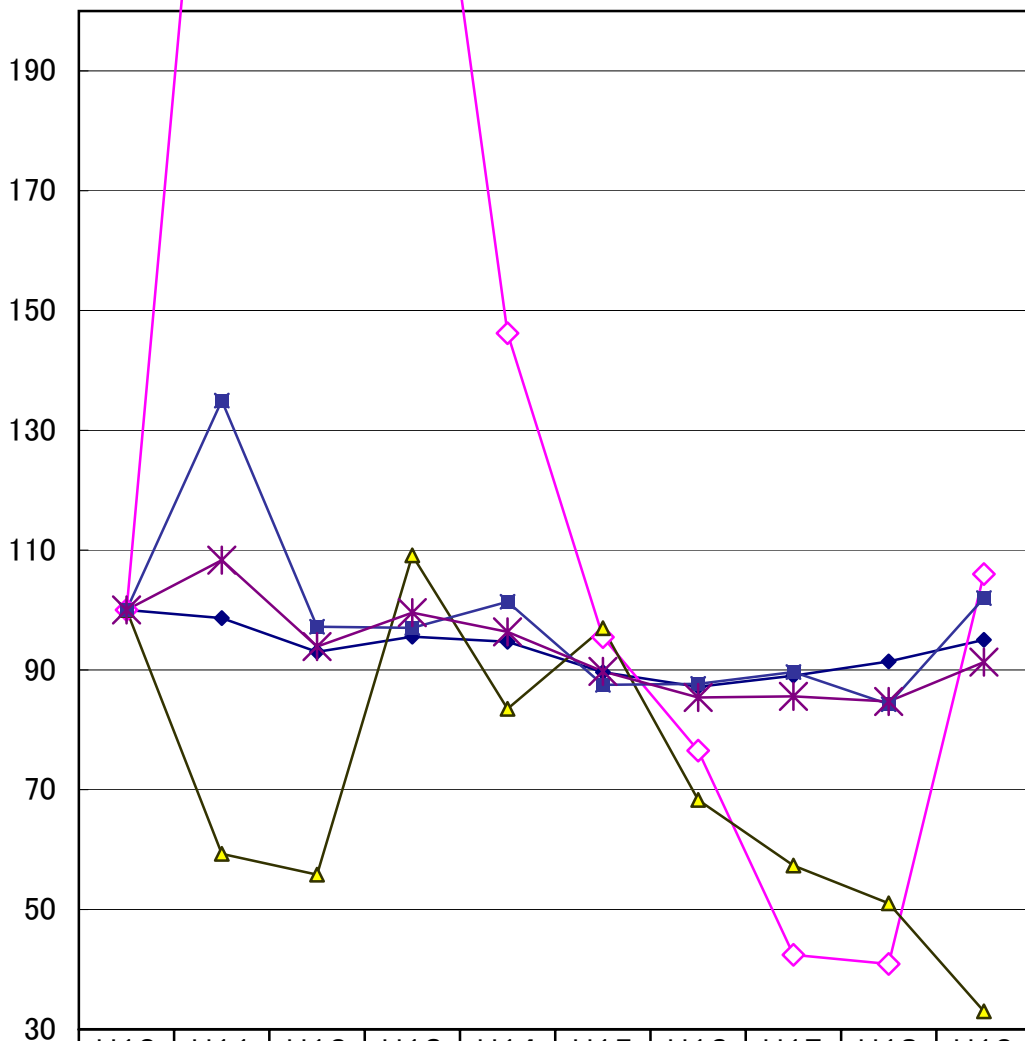
歳入の状況(平成10年～19年度)

○減少から増加に転じた歳入

平成11年度をピークに減少傾向にあった歳入は、平成19年度に増加に転じました。税収の伸び、国・県支出金の積極的な活用などが要因です。その中で、地方債の発行は減少を続けています。

表－3 町税（地方税）・地方交付税・地方債等の推移

※平成10年度を「100」とした場合の比較増減割合



	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
町税(地方税)	100	99	93	96	95	90	87	89	91	95
地方交付税	100	276	324	262	146	95	77	42	41	106
地方債	100	59	56	109	83	97	68	51	51	33
その他	100	135	97	97	101	88	88	90	84	102
合計	100	108	94	100	96	90	85	86	85	91

【地方税】

地方税とは、地方税法に基づき地方公共団体が課税を認められた普通税及び目的税の総称です。本町では、個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税及び町たばこ税を普通税とし徴収し、また目的税として入湯税を徴収しています。

【地方交付税】

地方交付税とは、地方交付税法に基づき地方自治本来の責務を遂行し、地方公共団体の独立性を強化するために設けられた制度で、主な機能としては①地方公共団体間における財政力の格差を解消する財源の均衡化（財政調整機能）及び②どの地方公共団体に対しても行政の計画的な運営が可能となるように、必要な財源を保障する財源の保障（財源保障機能）等があります。

【地方債】

地方債とは「地方公共団体が年度を越えて行う借入れ」の総称を指します。

地方債は、町民の生活環境の向上や魅力ある地域づくりのため、主に道路や公園、学校施設、公共下水道等のような社会基盤を整備するための資金調達の方法として発行されており、特定の世代に負担が偏らないよう世代間の負担を調整する役割も果たします。

しかし近年では、社会基盤整備を目的として発行する地方債ではなく、一般財源を補てんする目的で臨時財政対策債を発行しています。

【その他】

その他には、国県からの各種交付金、補助金、負担金等が含まれます。

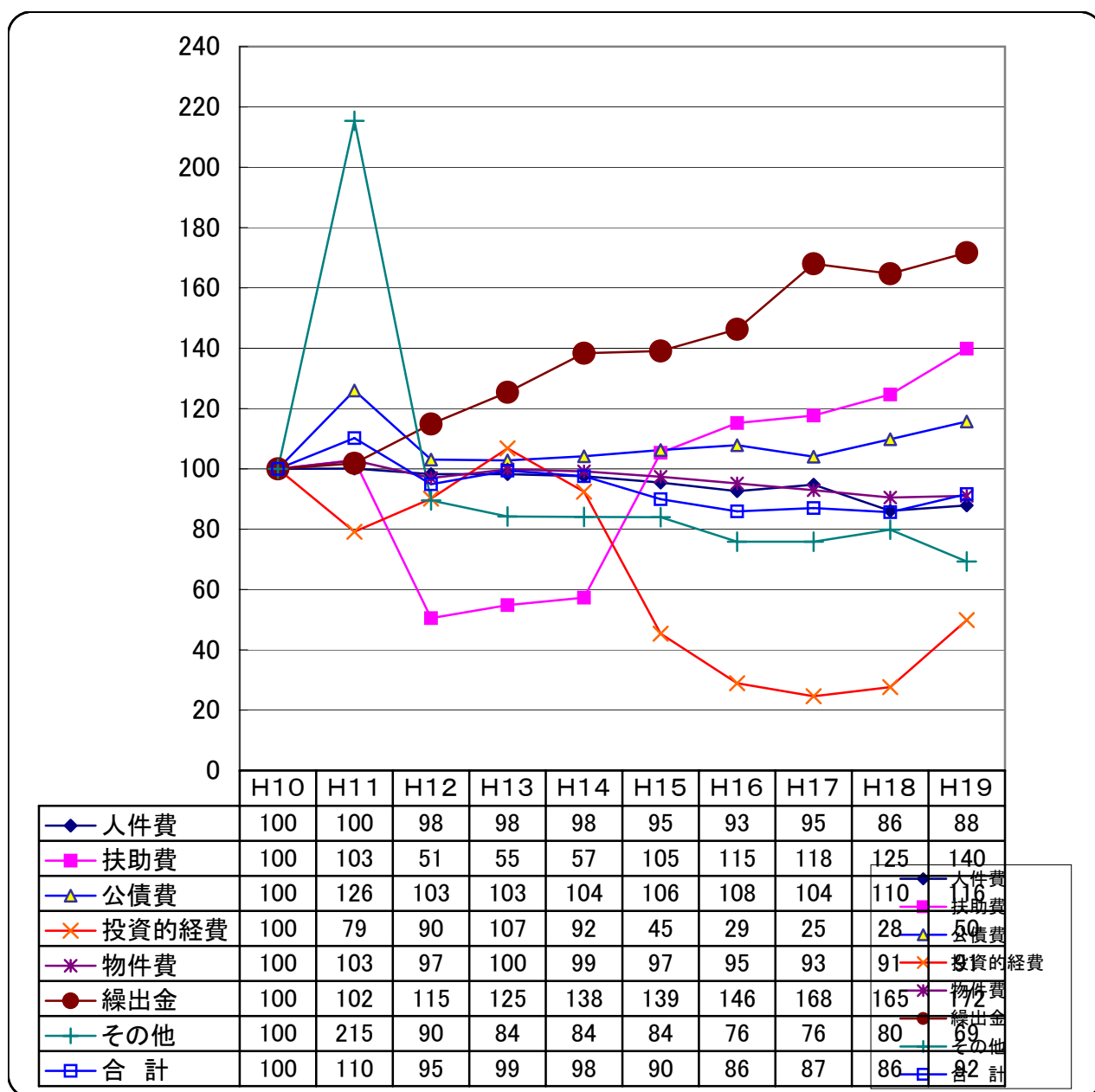
歳出の状況(平成10年～19年度)

○増加が続く社会保障負担

歳出は、定員適正化計画による職員数の削減などによる人件費の抑制に加え、事務事業の見直しによる物件費等の削減に効果が表れていますが、障害者医療費や小児医療費の助成など扶助費の伸び、さらに国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業など、社会保障経費にかかる特別会計への繰出金が大きく伸び続けています。

表－４ 人件費・扶助費・公債費・投資的経費等の推移

※平成10年度を「100」とした場合の比較増減割合



※平成11年度に「その他」が大幅に増加しているのは、障害者福祉基金や介護保険円滑導入基金への積み立て等によるものです。また、平成12年度以降扶助費が一時減額となったのは、高齢者関連の歳出が介護保険制度の導入に伴い特別会計に移ったためです。

【人件費】

人件費には、町議員報酬手当、各種委員会の委員等報酬手当、町長等特別職給与、町職員給与その他共済組合等負担金等が含まれます。

【扶助費】

扶助費とは、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者等を援護するための経費です。なお、表-4の扶助費の平成12年度以降には介護保険関連費用は含まれておりません。

【公債費】

公債費とは、地方債を返済する費用のことです。

【投資的経費（普通建設事業費）】

投資的経費とは、施設建設費や土地の購入費など、経費支出の効果が、施設等のストックとして将来に残る性質の経費のことで、普通建設事業費や災害復旧事業費があり、この割合が高いほど財政構造に弾力性（自由度）があるといわれています。

【物件費】

物件費とは、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称であり、例えば賃金、旅費、需用費（消耗品費や光熱水費、小修繕費等）、使用料及び賃借料、備品購入費などです。

【繰出金】

繰出金とは、国民健康保険事業会計・老人保健会計・介護保険事業会計・下水道事業会計の4特別会計の収入不足に対する補てんなどに要する経費です。

【その他】

その他には、維持補修費、補助費、基金等への積立金、投資及び出資金及び貸付金が含まれます。

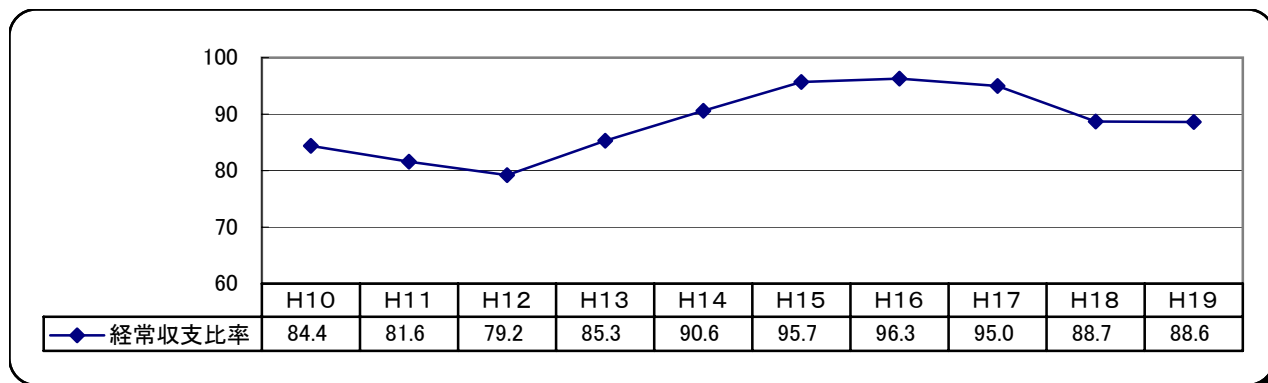
財政指標の状況(平成10年～19年度)

○好転した経常収支比率

経常収支比率は、平成12年度以降、町税の減少、公債費などの増により上昇が続いていましたが、税収の増、人件費・物件費の削減等により平成14年度の水準まで好転しました。

表一五 経常収支比率の推移 (単位：%)

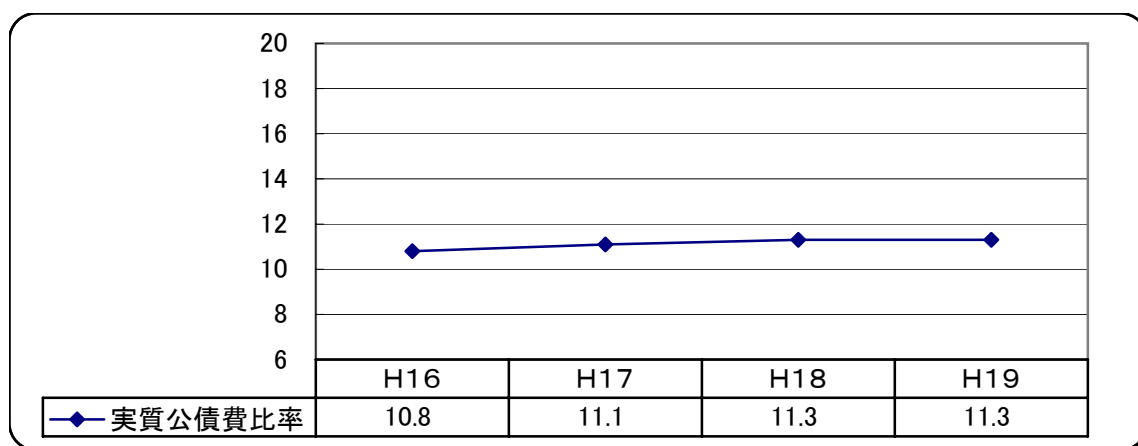
※平成11年度以降、減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いています。



【経常収支比率】

人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費が、町税(地方税)、地方交付税、地方譲与税などの経常的な一般財源総額に占める割合のことです。経常収支比率は、団体の財政構造の弾力性を測定する指標として用いられ、この数値が低いほど弾力的な構造であると判断されます。一般的に町村では70%以下が望ましいといわれ、75%を超えると黄信号、90%を超えると赤信号といわれています。

表一六 実質公債費比率の推移 (単位：%)



【実質公債費比率】

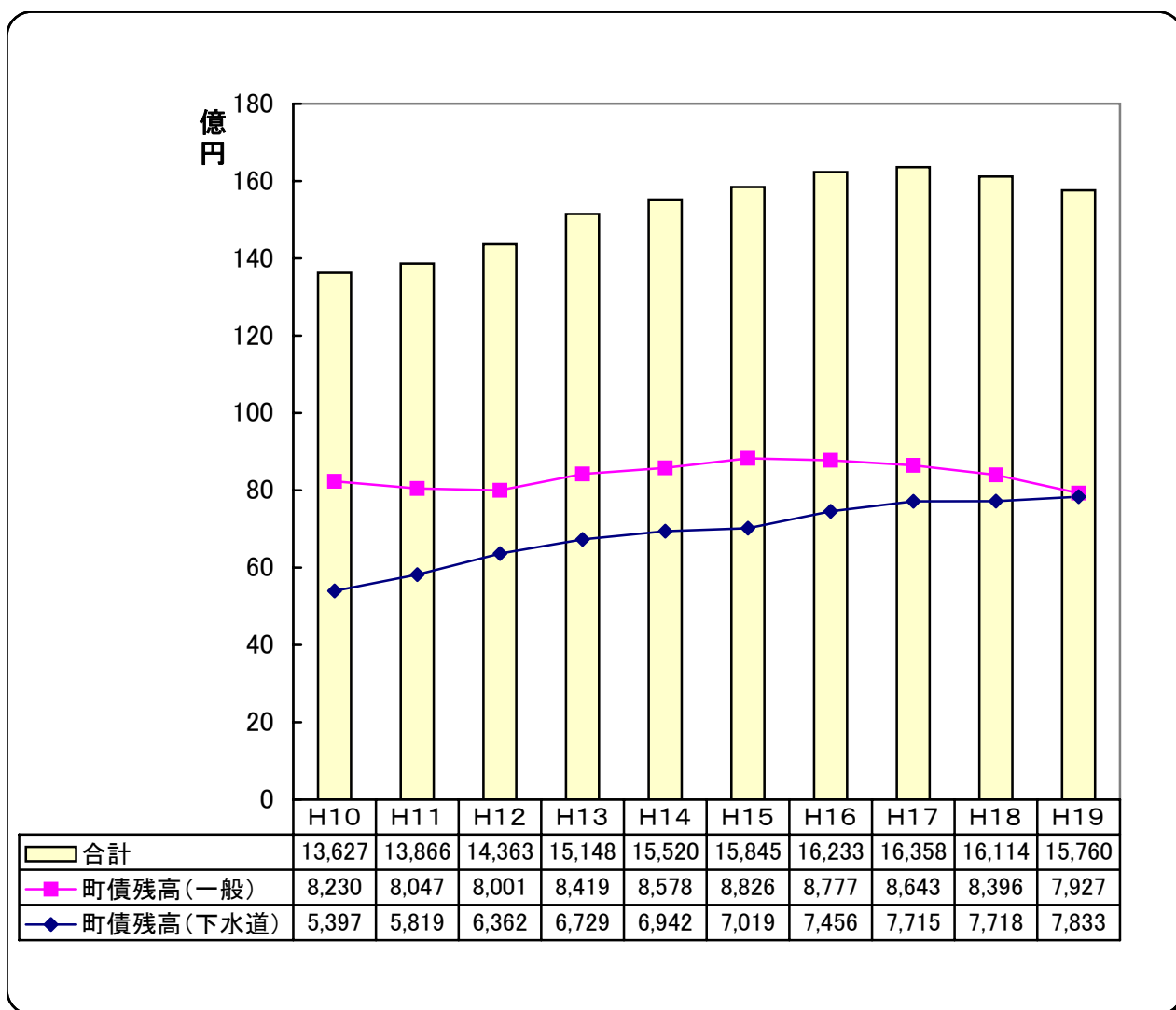
実質公債費比率は、起債制限比率に代わる新しい指標で、一般会計だけではなく特別会計を含む会計全体の公債費を加えて算定した数値です。18%を超えると起債に許可を要し、25%を超えると起債が制限されます。今後は、過去に借り入れた町債の償還が次々に始まるので、しばらくは微増を続ける見込みです。

町債残高の状況(平成10年～19年度)

○増加が止まった町債残高

町債の残高は平成17年度をピークにここ10年で初めて減少しました。これは、一般会計の借金を最小限にとどめる財政運営を行なったためです。しかし、下水道事業の本格的な事業推進により、下水道債残高は増え続け、今後しばらく総額では増加していく見込みです。

表－7 町債残高の推移



基金残高の状況(平成10年～19年度)

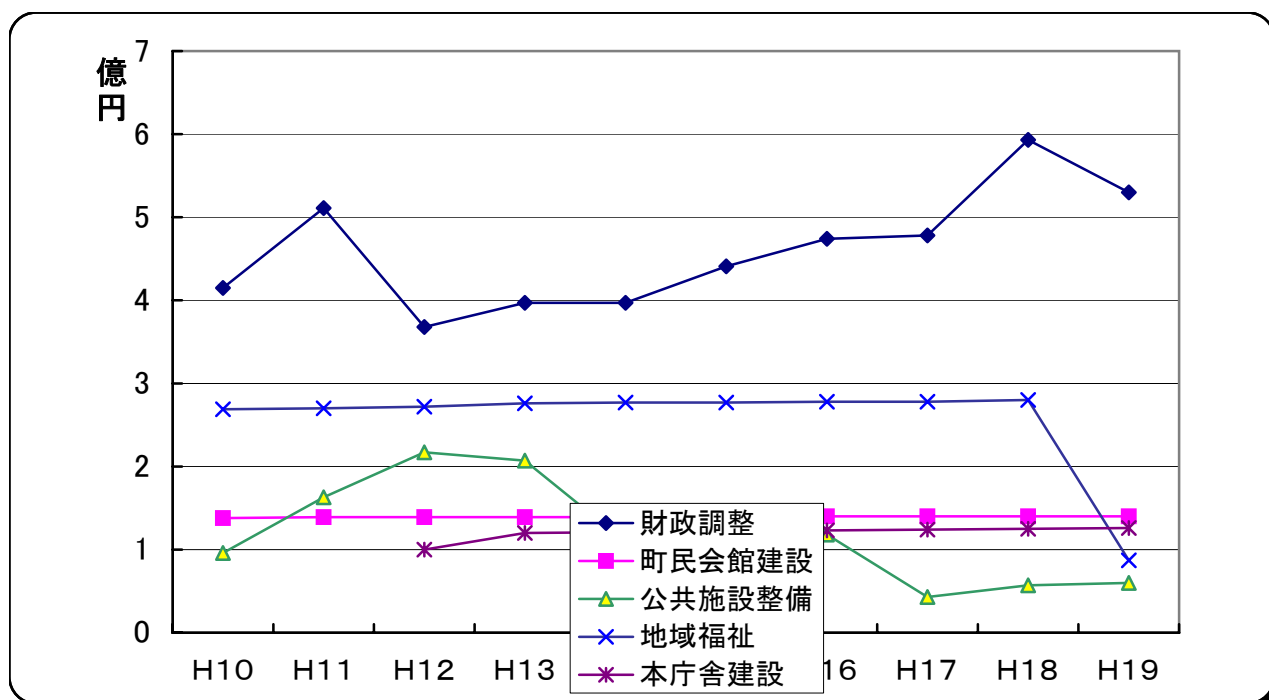
○減少する町の蓄え

年度間の財源調整を図る財政調整基金は、経費節減に努めた結果、平成12年度の最低額より1億6千万円ほど増となりました。しかし、平成19年度一般会計歳出決算額と比べて約6%と、依然として余裕とはいえない残高にとどまっています。地域福祉基金は、大磯駅バリアフリー化事業に投入したため大幅に減少しました。

表－8 各年度末の基金残高状況 (単位：百万円)

名称/年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
財政調整	415	511	368	397	397	441	474	478	593	530
町民会館建設	138	139	139	139	139	139	140	140	140	140
土地開発(現金)	384	360	287	373	216	67	64	79	108	206
国民年金印紙購入	2	2	2	2	廃止	—	—	—	—	—
国保高額療養費貸付	2	1	2	1	3	3	3	3	3	3
公共施設整備	96	163	217	207	109	109	118	43	57	60
みどり	134	134	145	150	73	74	75	76	77	78
国保財政調整	1	50	117	77	17	67	47	13	1	1
減債	228	139	170	80	20	20	20	20	20	20
地域福祉	269	270	272	276	277	277	278	278	280	87
横溝記念障害者福祉		500	343	319	67	67	67	67	67	67
本庁舎建設			100	120	121	122	123	124	125	126
介護保険給付費支払			46	90	69	38	36	14	25	43
合計	1,669	2,269	2,208	2,231	1,508	1,424	1,445	1,335	1,496	1,361

表－9 主な基金残高の推移

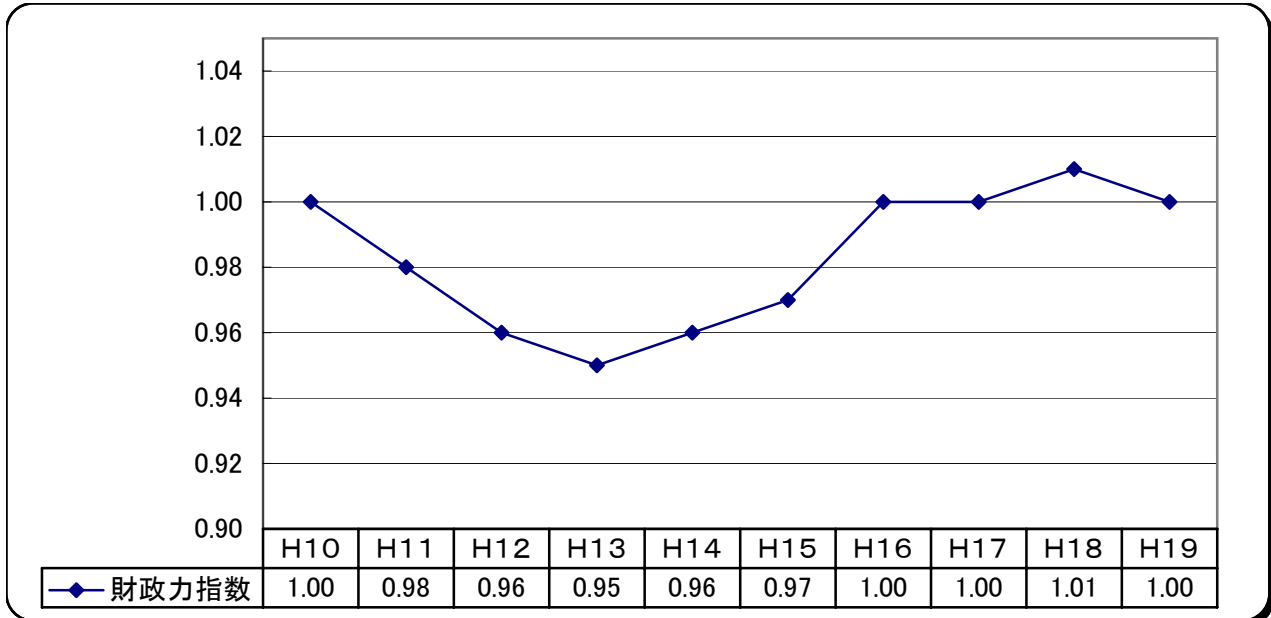


財政力指数の状況(平成10年度～平成19年度)

地方公共団体の財政力を示す指数は平成13年度を最低に年々上昇しています。しかし、これは本町の財政事情が好転しているのではなく、国の三位一体の改革による交付税削減策により、算定方法等が変更されたことによるものです。

表-10 財政力指数の推移

※3カ年平均



【財政力指数】

財政力指数は地方公共団体の財政力を示し、国が各種財政援助措置を行う基準となる重要な指数です。算出方法は、基準財政収入額（標準的に収入が見込まれる地方税等のうち基準財政需要額に対応する部分）に対する基準財政需要額（地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で財政運営を行うために必要な支出）の割合を、過去3カ年の平均値で表します。1.0を基準として数値が大きいほど財源に余裕があるとされ、普通交付税の不交付団体となります。

一般会計決算状況比較(平成18年度)

表-11 平成18年度 一般会計決算における類似団体比較

【類型 V-2】

	大磯町		類似団体		比較	
	決算額(円)	構成比	決算額(円)	構成比	決算額(円)	構成比増減
	A	a	B	b	(A-B) C	(a-b)
(歳入)						
地方税	155,295	63.5%	119,312	38.7%	35,983	24.8ポイント
譲与税・交付金	25,599	10.5%	27,819	9.0%	△ 2,220	1.5ポイント
地方交付税	1,614	0.7%	56,188	18.2%	△ 54,574	△ 17.5ポイント
国・県支出金	19,159	7.8%	33,274	10.8%	△ 14,115	△ 3.0ポイント
地方債	14,011	5.7%	25,269	8.2%	△ 11,258	△ 2.5ポイント
その他の歳入	29,039	11.8%	46,777	15.1%	△ 17,738	△ 3.3ポイント
歳入合計	244,717	100.0%	308,639	100.0%	△ 63,922	
(歳出)						
人件費	68,128	29.0%	62,819	21.2%	5,309	7.8ポイント
扶助費	18,091	7.7%	26,673	9.0%	△ 8,582	△ 1.3ポイント
公債費	26,675	11.3%	37,084	12.5%	△ 10,409	△ 1.2ポイント
普通建設事業	15,294	6.5%	43,359	14.6%	△ 28,065	△ 8.1ポイント
物件費	45,453	19.3%	42,929	14.5%	2,524	4.8ポイント
繰出金	40,225	17.1%	34,191	11.5%	6,034	5.6ポイント
その他の歳出	21,358	9.1%	49,408	16.7%	△ 28,050	△ 7.6ポイント
歳出合計	235,224	100.0%	296,463	100.0%	△ 61,239	
歳入合計-歳出合計	9,493		12,176		△ 2,683	
経常収支比率	83.2		88.1			△ 4.9ポイント

※決算額は、人口一人あたりの数値です。

比較をする便宜上、地方債には減税補てん債及び臨時財政対策債(赤字補てん債)を含みます。したがって、経常収支比率は表-5の数値とは異なります。

○町税に頼る収入構造

本町の歳入合計額に占める地方税の構成比は63.5%と全収入の半分以上を占めており、類似団体の38.7%を24.8ポイント上回っています。一方で地方交付税の構成比は0.7%と、類似団体より17.5ポイントも下回っています。

したがって、本町は町税に頼った収入構成であり、地方交付税や国・県からの補助金などの依存度が低く、収入においては自立した構造となっていることがうかがえます。

○突出した人件費・繰出金比率

歳出の構造は、健全化計画策定時（平成15年決算類似団体比較）と比べて大きな変動はありませんが、人件費の構成比が類似団体比較で7.8ポイント差（平成15年決算10.0ポイント差）に縮まり、物件費の構成比は4.8ポイント差（同5.0ポイント差）に縮まりました。また、財政の健全度を示す指標のひとつである経常収支比率も本町が83.2%（H15決算86.2%）と類似団体を4.9ポイント（同△2.8ポイント差）も上回りました。これらの結果は、財政健全化の施策の効果が表れていることを示しています。

しかし、繰出金の構成比は5.6ポイント差（同3.6ポイント差）に広がっています。これは、国民健康保険事業、老人保健などの医療給付費の伸びが他の団体以上に大きく影響していることを表しています。

【類似団体】

類似団体とは、総務省において、態様が類似している地方公共団体ごとに作成されている類型的なことで、「類似団体別市町村財政指数表」において、類似団体ごとに、最新の決算結果に基づく標準的な財政指数が示されています。現在、類似団体の類型は、市（政令市を除く。）及び町村別に、団体の人口及び第2次・第3次産業人口比率を基準として設定されています。本町の類型はV-2で全国で153団体あり、県下では他に葉山町、寒川町、二宮町と湯河原町が該当します。

【義務的経費】

義務的経費とは、一般歳出のうち支出することが制度的に義務づけられている経費のことで、人件費、扶助費および公債費の3つからなります。

【人件費・扶助費・公債費・投資的経費（普通建設事業費）・物件費・繰出金】

（6～7ページ参照）

財政の現状まとめ

以上の現状を当初の計画時から比べると

■一般会計決算の状況は

- 歳入・・・ ①税収は減収傾向にあったが、平成16年度以降増収を続けている。
→ 主な要因：個人町民税は、景気の回復と三位一体の改革による税源移譲により増加した。
：法人町民税は、景気の回復により増加した。
：固定資産税は、地価の下落により減収が続いているか、その下げ幅が小さくなつて
いる。
②普通交付税が平成19年度に交付された。
→ 主な要因：税源移譲額が全国標準に比べて少なかったこと、公債費が増加したことによる。
③地方債は減少を続けている。
→ 主な要因：地方債の発行を必要最小限度に抑制している。
- 歳出・・・ ①人件費は、減少を続けている。
→ 主な要因：職員給与の引下げを行ったこと、定員適正化計画による職員数の削減により減少し
ている。
②繰出金は、大幅な増が続いている。
→ 主な要因：国民健康保険事業、老人保健、介護保険事業の医療給付費等が増加の一途をた
どっ
ている。
③扶助費は、大幅な増が続いている。
→ 主な要因：障害者医療費や小児医療費などの増加が続いている。
④投資的経費は、大幅な落込みから増に転じた。
→ 主な要因：国・県の補助金等を活用して都市基盤整備を積極的に行なった。
⑤物件費は、減少を続けている
→ 主な要因：事務事業の見直しによって事務経費を節減している。

■財政指標の状況は

- 経常収支比率・・・危険水準である90%を大幅に超過した平成16年度から減少に転じ90%未満となり、
財政の硬直化が若干緩和された。
- 実質公債費比率・・・平成16年度以降、微増している。
- 町債残高・・・一般会計は平成15年度以降、減少が続いており、全会計総額でも平成17年度をピークに
減少に転じた。下水道事業会計は、事業の進捗に伴い増加を続けている。
- 基金残高・・・財政調整基金等は経費節減効果により増加したが、総額では、地域福祉基金の大磯駅バ
リアフリー化事業への活用により減少した。
- 財政力指数・・・数値的には財政力の向上を示しているが、実際には国の制度改正に伴う算定方法の変
更によるものである。平成19年度は指数が悪化し、普通交付税の交付団体となった。

以上の結果、2年間の行政改革・財政健全化計画の施策の推進により、財政構造の好転が進んでいることを示しています。しかし、財政力指数は逆に悪化するという矛盾も生じており、国の基準ではまだまだ財政の健全度が不足している状況にあることを表しています。

このような財政状況をふまえて、さらに当初計画では想定していなかった状況を加味して、本町の将来を推計すると次頁以降となります。

(2) 財政収支見通し

平成21～22年度一般会計の財政収支見通しを、表13～14のとおり推計します。

推計は平成20年度当初予算を基本とし、次の前提条件のもとに、3年間の健全化具体策のまま行政運営を続けていくこととして推計しています。

なお、推計の時点で不確実な要素については、原則として推計から除外します。

○ 推計の前提条件

区分	項目	内容
歳入	町民税	・経済成長見込みを、日本経済研究センターで予測された実質経済成長率(GDPベース)、H20・年0.7%、H21・年0.9%を前提とします。 ・個人町民税は、コーホート要因法推計による生産年齢人口の減少(表-12)も反映させます。
	固定資産税	・過去の実績を勘案し推計します。
	その他の税	・平成19年度決算額または平成20年度予算額で推移するものと想定します。
	地方譲与税	・平成20年度予算額で推移するものと想定します。
	交付金	・地方特例交付金のうち、特別交付金は平成22年度廃止とします。
	地方交付税	・平成20年度決算見込額で推移するものと想定します。
	国県支出金等	・現行制度を前提に経常経費に充当している予算額で計上します。
	町債	・臨時財政対策債(赤字補てん債)は平成22年度以降も継続するものとして見込みます。
歳出	人件費	・議員報酬、委員報酬は平成20年度予算額で固定します。 ・職員給与等は、平成21年度以降職員数同数として算定します。
	普通建設事業費	・狭あい道路整備のほか、総合計画にかかる投資的経費(一般財源分のみ)として実施計画額を見込みます。
	公債費	・平成20年度予算・公債費推計一覧表の数値とします。
	繰出金	・過去3年間の推移等を勘案して推計します。
	その他	・その他、物件費、扶助費は平成20年度予算額で推移するものと想定します。

表-12 生産人口推計

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
生産人口推計(人)	21,274	21,088	20,707	20,370	20,073	19,853
増減数(人)	-	△ 186	△ 381	△ 337	△ 297	△ 220
増減率(%)	-	△ 0.874	△ 1.807	△ 1.627	△ 1.458	△ 1.096

表-13 一般会計歳入推計（単位：百万円）

（歳入）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	予 算	推 計	推 計
町 税	5,108	4,970	5,075	5,210	5,398	5,335	5,294	5,323
個人町民税	2,200	2,079	2,167	2,390	2,550	2,566	2,546	2,541
法人町民税	133	156	157	172	211	163	211	211
固定資産税	2,610	2,567	2,587	2,480	2,471	2,448	2,371	2,405
軽自動車税	25	27	28	30	31	31	31	31
町たばこ税	136	136	131	131	129	122	129	129
特別土地保有税	0	0	0	0	0	-	-	-
入 湯 税	5	5	5	7	6	5	6	6
地方譲与税	84	143	199	246	85	86	86	86
利子割交付金	37	33	24	18	25	27	27	27
配当割交付金	-	10	16	23	26	34	34	34
株式等交付金	-	11	24	22	19	22	22	22
地方消費税交付金	230	259	244	266	259	265	265	265
ゴルフ場交付金	33	28	25	24	22	23	23	23
自動車交付金	97	94	96	92	88	88	88	88
地方特例交付金	219	217	210	168	33	58	70	46
地方交付税	126	101	56	54	140	100	180	180
普通交付税	32	0	0	0	64	50	130	130
特別交付税	94	101	56	54	76	50	50	50
交通安全交付金	8	8	7	7	7	7	7	7
分担金及び負担金	60	63	68	71	74	59	59	59
使用料及び手数料	133	155	165	172	174	162	174	174
国庫支出金	475	365	308	284	490	368	260	260
県支出金	382	353	355	354	449	438	438	438
財産収入	3	42	10	39	245	45	6	6
寄 附 金	3	9	1	1	4	1	1	1
繰 入 金	287	262	406	268	550	302	0	0
繰 越 金	344	408	357	276	318	100	100	100
諸 収 入	174	116	118	144	135	147	147	147
町 債	893	628	528	470	307	395	291	291
合 計	8,697	8,275	8,292	8,209	8,848	8,062	7,572	7,577

※ 平成21年度以降の国庫支出金と県支出金は、現行制度を前提に経常的に収入する額のみを推計値として計上しています。

※ 町債は臨時財政対策債のみを推計値として計上しています。

表-14 一般会計歳出推計（単位：百万円）

（歳出）

区 分	15年度 決算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 予算	21年度 推計	22年度 推計
人 件 費	2,534	2,458	2,515	2,285	2,332	2,166	2,234	2,138
議員報酬手当	101	100	100	100	86	78	78	78
委員等報酬	69	61	63	50	50	54	54	54
特別職給与	47	43	43	32	30	31	30	30
職 員 給 与	1,878	1,830	1,829	1,663	1,636	1,567	1,562	1,508
共済負担金	282	283	286	276	277	270	265	256
退職手当負担金	150	135	188	157	246	159	238	205
そ の 他	6	6	6	7	7	7	7	7
物 件 費	1,641	1,604	1,566	1,525	1,534	1,507	1,507	1,507
維持補修費	81	97	72	73	70	57	57	57
扶 助 費	513	561	573	607	681	753	753	753
補 助 費 等	270	229	242	248	228	305	305	305
普通建設事業費	842	520	457	513	926	703	454	442
災害復旧費	0	17	0	0	0	3	3	3
公 債 費	866	879	848	895	943	961	969	981
積 立 金	297	293	306	336	263	4	4	4
投資及び出資金・貸付金	108	61	61	60	60	62	60	60
繰 出 金	1,139	1,199	1,376	1,349	1,406	1,496	1,539	1,584
予 備 費	0	0	0	0	0	45	45	45
合 計	8,289	7,918	8,016	7,891	8,443	8,062	7,930	7,879

※ 平成21年度以降の普通建設事業費は、経常的な事業と総合計画事業の一般財源分のみを推計値として計上しています。

○赤字決算の危険性

歳入から歳出を差し引いた各年度における収支過不足見込み額は、平成21年度以降赤字となる見込みです。累計で6億6千万円の赤字が想定されます。3年間で行ってきた対策を引き続き遂行していただくだけでなく、今後さらに抜本的な対策を講じていく必要があります。

表－15 各年度における収支不足見込み額(単位:百万円)

区分	H21	H22
実質収支	△ 358	△ 302
累計	△ 358	△ 660

3. 財政健全化計画

(1) これまでの健全化の取り組み

財政の健全化にむけて、第3次行政改革（平成15年度～平成19年度）による実施計画により大きな効果と実績をあげています。

表－16 第3次行政改革（平成15年度～平成19年度）の主な実施効果

(単位:百万円)

項目	削減額	主な内容
個人助成金の削減	185.0	前納報奨金、敬老年金、身障タクシー助成、障害者医療費助成、ひとり親助成金の見直し 等
各種イベントの見直し	5.9	ふれあいまつり、公園まつりを見直し 等
委託事業の見直し	335.0	給食サービス委託の見直し
経常経費の削減	237.8	町長・議長交際費削減、例規集印刷費削減、職員永年勤続慰労費廃止 等
補助金等の削減	10.1	団体補助額の削減 等
施設管理方法の見直し	13.7	施設の一括管理 等
遊休町有地の有効利用	143.6	遊休町有地の売却
人件費等の抑制(削減)	1,309.2	職員給与・手当の引下げ、正職員から嘱託職員への切替、審議会・各種委員会等の報酬の引下げ 等
手数料・使用料等の見直し	145.0	住民票等証明手数料、町有地貸付料、ごみ処理手数料の見直し、道路占用料、下水道使用料の見直し、基本健康診査、がん検診受益者負担金の見直し 等
合計	2,385.3	

(2) 基本方針

① 基本方針

「自立した財政運営を維持するために」

本町ではこれまでも計画的な行政改革の実施によりバブル経済崩壊後の深刻な不況に対処してきました。しかし、今後も右肩上がりの経済発展が見込めないうえ、国の構造改革により地方の裁量が拡大し、今まで以上に地方自治の自立が求められています。したがって、今後の行政改革の指針となる財政健全化計画を明らかにし、本町の将来にわたる自立した財政運営の維持を図ります。

② 計画期間

平成18年度から22年度までの5カ年とします。

(今回は直近の財政推計に基づく平成21年度～平成22年度の改訂版とします。)

③ 基本目標

自立した財政運営の維持を図るため、財政収支見通しにおける収支不足の解消を図ります。

(3) 財政健全化計画目標額

表－15の各年度における収支過不足見込み額を財政健全化計画目標額とします。これによると、平成21年度から22年度までの2カ年で、総額6億6千万円を目標額と設定します。

表－17 年次別目標額（単位：百万円）

年度	21年度	22年度
所要額	358	302

(4) 具体的な方策

○ 歳入確保に向けた取り組み

A 町税収入等の確保

滞納の解消は負担の公平性の観点からも重要な課題です。平成21年度にスタートする機構改革により徴収体制を確立し、徴収強化に向けた取り組みを行います。

□ これまでに行った具体策

- ・管理職による全庁的な徴収体制を編成し、徴収強化に努めました。
- ・収納向上担当を設置し、徴収強化の取り組みを進めています。
- ・納税通知書に口座振替依頼書を同封し、手続きの簡素化を図り、口座振替率の向上に努めています。

■ 今後の取り組み

- ・滞納整理の徹底
- ・滞納者の財産調査等の実施
- ・口座振替の推進

B 受益者負担の適正化

公共サービスを利用される町民と利用されない町民の負担の公平性の確保のため、受益者負担の適正化を図ります。

□ これまでに行った具体策

- ・行政財産目的外使用料を創設し、新たな財源を確保しました。
- ・ホームページのバナー広告や広報おいそに広告欄の設置など、新たな掲載料収入を得ました。

■今後の取り組み

- ・ 使用料・手数料の見直し
- ・ 町有施設無料使用の見直し（障害福祉センター・生涯学習館・学校施設開放使用料の導入検討）
- ・ 法定外目的税条例や寄附金条例、広告料等の研究

C 財産の処分

町が所有する土地や施設において、有効活用が図られてないものや別の目的に有効利用が図られるものなどは、売却、財産の変更などの見直しを行います。

□これまでに行った具体策

- ・ 町有地を売却し財源に充当、かつ維持管理経費を節減しました。

■今後の取り組み

- ・ 引き続き、未利用財産の処分を行い、財源充当と維持管理経費の節減を図ります。

○ 歳出削減に向けた取り組み

A 人件費の抑制

予算に対する人件費の割合は、依然として類似団体に比べて高い比率にあり、財政運営上大きな課題となっています。このため、引き続き嘱託制度、民営化、委託化を研究し、職員数の削減を図り、人件費の抑制に努めます。

□これまでに行った具体策

- ・ 職員給与、手当の引下げを行いました。
- ・ 定員適正化計画を策定し、職員数の抑制を図りました。
- ・ 勸奨退職制度を見直し、人事の活性化を図りました。
- ・ 議会提案により議員定員を減員しました。

■今後の取り組み

- ・ 定員適正化計画の推進

B 経常経費の削減

これまでも消耗品、備品等の更新時期の延伸や共有化、一元管理など経費の節減に努めてきましたが、引き続き、工夫を凝らした徹底した経費削減に努めます。

□これまでに行った具体策

- ・ 電子入札の導入により、落札率が向上し経費の節減に効果がありました。
- ・ 事務事業、イベントの見直しにより経費の節減に努めました。
- ・ 国民健康保険税の改定、下水道使用料の改定を行い、繰出金抑制の一助としました。

■今後の取り組み

- ・事務事業の見直し
- ・各種イベントの見直し（美化キャンペーン・OISOチャレンジフェスティバル・一周駅伝大会・文化祭）
- ・学校給食、廃棄物処理、学童保育の委託・民営化の検討
- ・防犯灯の維持管理の見直し
- ・広報発行委託の見直し
- ・心身障害者福祉年金制度の見直し
- ・敬老祝商品券交付の見直し
- ・特別会計繰出金の抑制（下水道使用料の見直し）

C 補助金等の見直し

補助金等の基本指針を見直し、補助金・交付金支出の適正化を図ります。また、個人助成制度についても見直しを図ります。

□これまでに行った具体策

- ・大磯町補助金等交付規則を改正、公募型補助金制度を施行し、補助金の適正化、削減に効果が図られました。

■今後の取り組み

- ・団体補助金・交付金の見直し

D 公共施設の管理運営の見直し

現在の財政状況にあっては新たな公共施設の設置は困難であり、また、既存施設の修繕等維持管理経費を捻出することさえ厳しい状況にあります。

さらに、町立幼稚園4園、町立保育園1園、町立図書館2館、支所の設置等が、本町の人件費や物件費比率が類似団体比で突出し、経常収支比率の悪化を招いている主要因となっています。また、各種施設については、今まで以上に有効活用の推進を図る必要があります。そのためには、指定管理者制度の活用や委託・民営化を推進し、効率的な施設運営を推進する必要があります。

□これまでに行った具体策

- ・大磯運動公園、福祉センターに指定管理者制度を導入し、経費の削減、職員配置の効率化を図りました。
- ・大磯保育園を民営化し、経費の削減、職員配置の効率化を図りました。

■今後の取り組み

- ・公共施設の有効利用
- ・公共施設の管理運営方法の見直し（地域会館等・図書館・学童保育所・自転車駐車場・照ヶ崎プール・海水浴場）
- ・幼稚園の統合・民営化の検討
- ・広域処理の研究・検討・推進（ごみ処理事業・消防）

(5) 年次別計画

前号で掲げた具体的方策に基づき、次表のとおり年次別計画を定めます。

表-18 財政健全化計画年次別計画

単位：百万円

実施項目			主な取り組み内容
	21年度	22年度	
① 歳入確保に向けた取り組み	288	159	2カ年計 447
A 町税収入の確保	21	44	・徴収体制の整備 ・徴収率の向上 等
B 受益者負担の適正化	2	2	・無料開放施設の有料化 等
C 財産の処分	16	0	・未利用財産等の処分
D 財政調整基金繰入	249	113	・財源調整のための基金繰入
② 歳出削減に向けた取り組み	70	143	2カ年計 213
A 人件費の抑制	22	66	・定員適正化計画の推進
B 経常経費の削減	47	76	・事務事業の見直し ・町史編さん業務の終了 ・特別会計繰出金の抑制 ・障害者年金、敬老祝金の見直し ・各種イベントの見直し 等
C 補助金等の見直し	1	1	・団体補助金等の見直し 等
D 公共施設管理運営見直し	0	0	(人件費に反映)
③ 計画額計 (①+②)	358	302	2カ年計 660
④ 年次別目標額	358	302	2カ年計 660
⑤ 実質収支 (③-④)	0	0	2カ年計 0

表-19 財政調整基金

単位：百万円

区分	H21	H22	備考
前年度末残高見込	435	286	
積立見込み	100	0	
取り崩し	△ 249	△ 113	
差引年度末残高見込	286	173	

(6) 計画達成後のすがた

表-18で示した計画が達成された場合、計画最終年度における本町の財政状況は表-20のとおりと推計されます。

歳入面では、三位一体の改革等により町税収入の割合が大幅に増加し、赤字補てんのための町債発行が抑制され、自主財源比率は平成17年度の73.8%から77.3%へと、約4ポイント上昇します。

歳出面では人件費が大幅に削減され、人件費比率が約6ポイント低下します。一方、公債費や特別会計への繰出金の比重がさらに大きくなります。

この結果、財政の健全化を示す重要な指標である経常収支比率は、平成16年度決算時の96.3%から約87.0%程度へと大幅に改善し、赤字補てん債の借入抑制により町債の元金残高も削減されます。

また、財政調整基金の残高も1億7千万円程度を確保できる見込みです。

表-20 計画達成後のすがた（単位：百万円）
（歳入）

区 分	平成17年度		平成22年度		増減 ②-①
	当初予算 ①	構成比	計画達成後 ②	構成比	
町 税	4,812	63.3%	5,367	69.4%	555
地 方 譲 与 税	194	2.6%	86	1.1%	△ 108
利 子 割 交 付 金	28	0.4%	27	0.3%	△ 1
配 当 割 交 付 金	12	0.2%	34	0.4%	22
株 式 等 交 付 金	7	0.1%	22	0.3%	15
地方消費税交付金	220	2.9%	265	3.4%	45
ゴルフ場交付金	20	0.3%	23	0.3%	3
自動車交付金	90	1.2%	88	1.1%	△ 2
地方特例交付金	210	2.8%	46	0.6%	△ 164
地方交付税	55	0.7%	180	2.3%	125
交通安全交付金	8	0.1%	7	0.1%	△ 1
分担金及び負担金	61	0.8%	59	0.8%	△ 2
使用料及び手数料	165	2.2%	176	2.3%	11
国庫支出金	312	4.1%	260	3.4%	△ 52
県 支 出 金	301	4.0%	438	5.7%	137
財 産 収 入	42	0.6%	6	0.1%	△ 36
寄 附 金	1	0.0%	1	0.0%	0
繰 入 金	325	4.3%	113	1.5%	△ 212
繰 越 金	100	1.3%	100	1.3%	0
諸 収 入	100	1.3%	147	1.9%	47
町 債	535	7.0%	291	3.8%	△ 244
合 計	7,598	100.0%	7,736	100.0%	138

※国庫支出金と県支出金は、現行制度を前提に経常的に収入する額のみを推計値として計上しています。

※町債は臨時財政対策債のみを推計値として計上しています。

(歳出)

区 分	平成17年度		平成22年度		増減 ②-①
	当初予算 ①	構成比	計画達成後 ②	構成比	
人 件 費	2,488	32.7%	2,072	26.8%	△ 416
物 件 費	1,608	21.2%	1,436	18.6%	△ 172
維 持 補 修 費	59	0.8%	57	0.7%	△ 2
扶 助 費	579	7.6%	753	9.7%	174
補 助 費 等	222	2.9%	304	3.9%	82
普 通 建 設 事 業 費	445	5.9%	442	5.7%	△ 3
災 害 復 旧 費	3	0.0%	3	0.0%	0
公 債 費	857	11.3%	981	12.7%	124
積 立 金	2	0.0%	4	0.1%	2
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	61	0.8%	60	0.8%	△ 1
繰 出 金	1,219	16.1%	1,579	20.4%	360
予 備 費	55	0.7%	45	0.6%	△ 10
合 計	7,598	100.0%	7,736	100.0%	138

※経常経費の削減額は、便宜上繰出金を除き物件費に一括して計上しています。

※普通建設事業は、経常的な事業と総合計画事業の一般財源分のみを推計値として計上しています。